

別記第2号様式

随意契約結果一覧

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額 (円)	契約の相手方を選定した理由	摘要
上川総合振興局 旭川建設管理部 建設行政課	緊急気象情報通知 サービスの提供	令和7年 3月7日	東京都豊島区東池袋3丁目1番 1号 一般財団法人日本気象協会	1,246,080円 (税込み)	旭川建設管理部では、アメダスデータ、国の道路・河川テレメータの情報を利用した道独自の道路維持管理業務用システムを構築・運用しているが、サーバトラブル等の不測の事態においても迅速に情報を収集する必要があり、防災用携帯電話へのメール配信等による情報伝達を行うことができるのは一般財団法人日本気象協会が提供する緊急気象情報通知サービスのみであり、代替性がないものであるため。 根拠 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2)	